

社会福祉法人白寿会

(不破郡垂井町・理事長 浅野明彦)



業 種：医療・福祉（介護事業）

労働者数：158人

●行動計画期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日

●育児休業取得実績：男性4名、女性3名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

水曜日をノー残業デーと定め、業務の効率化をはかり、仕事と家庭生活の調和に努めています。
対象の職員すべてが育児・介護休業を取得し、仕事と育児・介護の両立ができるよう、環境を整えています。
職員が育児に積極的に参加できるように、特別休暇（育児休暇）を制定。
アニバーサリー休暇を設け、心身のリフレッシュを図っています。

●働きやすい環境づくりのための取組

○男性の育児休業の取得を促進するために、「育児休業は、男性でも取得できます！」というチラシを作成し、すべての職員にメールで周知したことにより、計画期間内に4名の男性職員が育児休業を取得しました。

○法律上の育児休業だけでなく、平成29年9月に企業独自の特別休暇（※）を創設し、同制度をすべての職員に周知した結果、育児休業を取得した男性職員のうち1名が、同制度も利用しました。

※1歳6か月までの子を養育する職員が、子が一人につき通算5日利用できる有給扱いの休暇制度。

○介護事業でシフト制ということもあり、出勤時間の調整をしやすいというメリットを活かし、育児参加を希望している職員から申出があれば、シフトを優先的に考慮するなどして、男性の育児参加を促しています。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○法を上回る複数の育児関連制度を整備しています。

★育児の所定外労働の制限

★育児の短時間勤務制度

→いずれも子が小学校就学始期に達するまで利用可能。

●社員の声



1人目に引き続き、上司、同僚、職場環境にとっても恵まれ、2人目の妊娠中も安心して働けました。育休中も定期的に連絡を入れてもらえるので、戻る環境を準備してもらっている事が伝わり安心して復帰出来ました。1時間の時短勤務にも快く了承して下さい「早く帰ってあげて」「子どもの熱で休むのは仕方ない。誰でも通る道だから」の言葉に安心して休み、子どもと向き合う時間が作れました。私もこんな事が言える人間になろうと思える言葉でした。業務、心のサポート、環境を作ってくれた上司、同僚にはとても感謝しています。
(育児休業を取得した女性社員より)

2人目の子どもの出産の際に今の職場で育児休業を取得しました。育児に参加することで子どもの成長を肌で感じることができ、常に子ども中心の生活を送る中で想像以上に大変なことが多い事にも気付きました。妻の大変さを知り、家族と深く関わる事で絆も深まりました。

育児休業で得られた経験はとても大きなものになりました。今しかない子どもの成長に触れることができ、家族で過ごせたことは人生の中で貴重な時間でした。

(育児休業を取得した男性社員より)

